

次期北九州市食育推進計画の理念と計画の位置づけ

「食育基本法」では、食育について、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを推進する」としていることから、第三次北九州市食育推進計画理念を引き継ぐ形で、次期計画の基本理念を掲げる

1. 基本理念（案）

市民一人ひとりが、食育に関心を持ち健全な食生活を実践することによって、健康な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指します。

2. 計画の位置づけ

